

入 札 公 告

香川県警察本部公告第 190 号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号。以下「規則」という。）第 166 条の規定により公告する。

令和 7 年 10 月 28 日

香川県警察本部長 小林 雅彦

1 入札に付する事項

（1）調達物品の名及び数量

香川県警察が所管する施設（津田交番他 35 施設）の電力調達 一式

（2）調達物品の要求諸元

仕様書による

（3）調達場所

仕様書による

（4）調達期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日

（5）入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

（6）電子入札に関する事項

本公告における調達は、原則として、かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札とし、特段の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準（物品等）に従うこと。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

2 契約書作成の要否

要

3 電子契約の可否

可とする。

電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時に電子入札システム又は電子メールにより提出すること。

【電子入札システムにて提出する場合】

入札書提出画面において、「添付資料」欄に添付すること。

【電子メールにて提出する場合】

下記メールアドレスに令和 7 年 12 月 11 日午後 5 時までに提出すること。その際、メールの件名を「電子契約同意書兼メールアドレス確認書（香川県警察が所管する施設（津田交番他 35 施設）の電力調達）」とすること。

提出先：kskaikei@pref.kagawa.lg.jp

4 契約の内容を示す日時及び場所等（入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）の交付等）

令和7年10月28日から令和7年11月13日まで（香川県の休日を定める条例（平成元年香川県条例第1号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時まで）

郵便番号760-8579 高松市番町四丁目1番10号

香川県警察本部警務部会計課 施設係

電話番号087-833-0110 F A X 番号087-831-1775

E-mail kskaikei@pref.kagawa.lg.jp

なお、入札説明書等の交付を希望する者は、「香川県警察が所管する施設（津田交番他36施設）の電力調達」に係る入札説明書等交付申請書を提出すること。（電子メールでの提出も可とする。）

5 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和7年11月13日午後5時（必着）までに4に示した場所に対し文書で行うこと。（電子メールも可とする。）。

回答は、本公告に係る入札説明書等の交付を受けた者に対して令和7年11月19日までに通知する。

6 入札及び開札

（1）入札書等の提出

ア 電子入札システムによる場合

a 提出期限 令和7年12月11日 午後5時

b 提出場所 電子入札システムによる。

イ 紙入札方式による場合（入札書等を持参する場合）

a 提出期限 令和7年12月12日 午前10時

b 提出場所 4の場所

ウ 紙入札方式による場合（郵便又は信書便による場合）

a 提出期限 令和7年12月11日 午後5時

b 送付先 4の場所

（2）開札の日時

令和7年12月12日 午前10時15分

（3）開札の場所

香川県警察本部警務部会計課

7 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札の可否

可とする。（郵送の場合は書留（簡易書留可）とし、信書便の場合は書留に準ずる方法に限る。）

8 入札保証金及び契約保証金

規則第152条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、令和7年11月25日までに入札保証金・契約保証金減免申請書を4に示した場所に提出すること。審査の結果は、令和7年12月8日までに通知する。

9 入札者の参加資格

次に掲げる要件すべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受け、3年以上経過している者であること。
- (3) 「香川県電力調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者であること。
(香川県電力調達に係る環境配慮方針に関する問合せ先)
香川県環境森林部環境政策課 カーボンニュートラル推進室 計画推進グループ
電話番号087-832-3216 F A X 番号087-806-0227
- (4) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、A級に格付けされている者であること。
なお、A級に格付けされていない者にあつては、令和7年11月7日までに「競争入札参加資格審査申請書」を香川県総務部総務事務集中課に提出して、A級格付けを得ること。
郵便番号760-8570 高松市番町四丁目1番10号
香川県総務部総務事務集中課 物品調達グループ
電話番号087-832-3631 F A X 番号087-833-0352
- (5) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ア 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - イ 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者

10 入札者に要求される事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、9の(2)及び(3)の要件を満たすことを証明する書類を令和7年11月25日午後5時までに、4に示した場所に提出（郵便又は信書便による場合は、同日午後5時必着）し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (2) 電子入札システムによる入札参加を希望する者は、(1)の書類を提出する前に、電子入札システムにより一般競争入札参加資格確認申請を行うこととし、紙入札方式による入札参加を希望する者は、当該書類とともに紙入札方式参加届出書を提出すること。
- (3) 提出された書類を審査した結果、入札の参加資格を満たすと認められた者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、令和7年12月8日までに通知する。

11 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は無効とする。

12 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災、電子入札システムの不具合、その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

13 落札者の決定方法

規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱及び電子入札運用基準に基づき公表する。

14 契約締結の期限

落札者は、県から契約書案の送付を受けた日から5日（休日の日数は、算入しない。）以内に契約の締結に応じなければならない。この期間内に契約の締結に応じないときは、その落札は無効とする。ただし、天災その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することがある。

15 予約完結権の譲渡の禁止

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

16 その他

（１）詳細は、入札説明書による。

（２）落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、「香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領」に基づく措置を講じる場合がある。